

高知県教育委員会 会議録

平成28年4月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成28年4月26日(火) 13:30

閉会 平成28年4月26日(火) 14:15

(2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	田村 壮児
	教育委員	久松 朋水
	教育委員	竹島 晶代
	教育委員	八田 章光
	教育委員	中橋 紅美
	教育委員	平田 健一

(3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	北村 強
〃	教育次長	藤中 雄輔
〃	教育次長	永野 隆史
〃	参事兼小中学校課長	長岡 幹泰
〃	教育政策課長	渡邊 浩人
〃	教職員・福利課長	坂田 省吾
〃	教職員・福利課企画監	山脇 聡美
〃	学校安全対策課長	三浦 裕司
〃	幼保支援課長	溝渕智栄子
〃	高等学校課長	高岸 憲二
〃	特別支援教育課長	橋本 典子
〃	生涯学習課長	森 克仁
〃	新図書館整備課長	国則 勝英
〃	文化財課長	土居 靖幸
〃	スポーツ健康教育課長	葛目 憲昭
〃	人権教育課児童生徒支援担当チーフ	明神 通恭
〃	教育センター所長	上岡 美保
〃	教育政策課課長補佐	隅田 昌宏
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	津野 哲生 (会議録作成)
〃	教育政策課指導主事	石丸 太郎 (会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

- 教育長 4月定例委員会を開催する。
教育次長 (提案説明)
教育長 付議第3号から第5号は、個人に関する情報を含む議案のため、非公開として取り扱うこととする。
賛成の委員は挙手をお願いする。
各委員 全員挙手
教育長 それでは、付議第3号から第5号を非公開の取扱いとする。

【付議第1号 へき地等学校等を指定する規則の一部を改正する規則議案(教職員・福利課)】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

	【質疑等なし】
教育長 各委員 教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第2号 高知県立図書館協議会会議規則の一部を改正する規則議案(新図書館整備課)】

○新図書館整備課長 説明

○質疑

委員	今後、県立図書館協議会と高知市立市民図書館協議会が、それぞれの協議会を別々に開催することもあれば、一緒に開催することもあるということか。
事務局	そのとおりである。
委員	会長というのは、県立図書館協議会の方だけか。市民図書館協議会には会長はいないのか。
事務局	両協議会とも会長はいる。
教育長	たまたま同一人物が両協議会の会長となっている。
委員	運営のルールは、市民図書館側も同じルールを作るということか。
事務局	そのとおりである。
教育長	市民図書館協議会委員の任期と県立図書館協議会委員の任期とのずれがあるのではないか。
事務局	市民図書館協議会委員の任期は6月30日までとなっており、新たな委員の任期は7月1日からとなるが、終わりの期日を県立図書館協議会委員の任期と合わせて平成30年4月30日とし、次回からは県市ともに任期は同じという形にしたいと考えている。

教育長 事務局	県と市の委員の任期の周期を合わせていくということ。 そのとおりである。
教育長 各委員 教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第3号 高知県立図書館協議会委員の任命議案（新図書館整備課）】

○新図書館整備課長 説明

○質疑

	【非公開議案】
--	---------

【付議第4号 高知県産業教育審議会委員の任命議案（高等学校課）】

○高等学校課長 説明

○質疑

	【非公開議案】
--	---------

【付議第5号 高知県文化財保護審議会委員の任命議案（文化財課）】

○文化財課長 説明

○質疑

	【非公開議案】
--	---------

(5) 議決事項

付議第1号から第5号 原案どおり議決